平成２３年（再ロ）第２号

神戸市北区京地２丁目20番地の２

再生債務者　角川　隼人

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年５月10日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第８号

熊本市新土河原２丁目２番６号

再生債務者　上村　良郎

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年５月10日

熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再ロ）第１９号

札幌市豊平区月寒東４条17丁目１番22号　月寒台ハイツ101号

再生債務者　齋藤　正昭

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年５月11日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第４４号

仙台市若林区六丁の目南町７番10―402号

再生債務者　尾形　佳信

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成23年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年５月11日

仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２３年（再ロ）第１号

青森県むつ市松山町13番１号

再生債務者　山崎真紀子

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成23年５月11日

青森地方裁判所民事部再生係

厚生年金基金変更公告

中部産業廃棄物厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

１．新事務所の所在地　静岡県静岡市葵区紺屋町11番地17

２．旧事務所の所在地　静岡県静岡市葵区呉服町１丁目５番地13

３．変更年月日　平成23年４月25日

平成23年５月19日

中部産業廃棄物厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月三十日

掲載頁　三〇二頁（号外第一三七号）

（乙）http://www.ns-yushiro.co.jp/gyoseki/gyoseki.html

平成二十三年五月十九日

神奈川県横浜市鶴見区弁天町三番地１

（甲）ＪＦＥ環境株式会社

代表取締役　塚本　英夫

神奈川県川崎市川崎区扇町六番一二号

（乙）エヌエス・ユシロ株式会社

代表取締役　坂口　純則

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の人財開発事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十四日

掲載頁　一六六頁（号外第一三三号）

平成二十三年五月十九日

東京都江東区新砂二丁目１番１号

（甲）ＳＧフィルダー株式会社

代表取締役　道上　良司

大阪市中央区今橋二丁目三番二一号

（乙）佐川アドバンス株式会社

代表取締役　遠藤　英二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のプラスチック製容器包装中間処理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月九日

掲載頁　九十四頁（号外第四十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月三十日

掲載頁　三〇二頁（号外第一三七号）

平成二十三年五月十九日

神奈川県横浜市鶴見区弁天町三番地１

（甲）株式会社日本リサイクルマネジメント

代表取締役　檀野　和夫

神奈川県横浜市鶴見区弁天町三番地１

（乙）ＪＦＥ環境株式会社

代表取締役　塚本　英夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月十九日

大阪府大阪市中央区高麗橋一丁目二番一号

合資会社丸一商店

代表社員　**稲**田　光一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百八十四億円減少し、二百八十四億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十三年三月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.spdc.co.jp/

平成二十三年五月十九日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

サウディ石油化学株式会社

代表取締役社長　金森　廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年五月十九日

新潟県村上市安良町二番八号

有限会社あめや

代表取締役　斎藤与志守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千四百万円減少し四千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年五月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年五月十三日

掲載頁　九十二頁（号外第九十八号）

平成二十三年五月十九日

新潟県佐渡市小木町一九七四番地

中野建設工業株式会社

代表取締役　中野　貴司

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一四、〇五九、六三三、九八二円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年六月二十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年五月十九日

東京都大田区羽田旭町一一番１号

株式会社荏原製作所

代表取締役社長　矢後夏之助